

武蔵村山市第五次長期総合計画 前期基本計画

成果指標進捗状況調書

(令和5年3月末現在)

令和6年3月

武蔵村山市

# 《 目 次 》

## 1 成果指標達成状況一覧

第1章	市民との協働による地域振興	1
第2章	健康で明るく暮らせるまちづくり	1
第3章	安全で快適なまちづくり	3
第4章	誰もが学び活躍できるまちづくり	4
第5章	地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり	5
第6章	計画の推進に向けて	6

## 2 成果指標進捗状況

7

# 1 成果指標達成状況一覧

## 第1章 市民との協働による地域振興

### 第1節 コミュニティ (掲載ページ: 33~38)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域コミュニティ	1	自治会加入率	27.2%	26.5%	25.5%				30.0%	協働推進課	目標17	17.17	35
	2	認可地縁団体数	11団体	11団体	11団体				13団体	協働推進課	目標17	17.17	35
2 交流	3	ホームページの外国語翻訳回数	月平均110.4回	月平均222.3回	月平均153.6回				月平均140.0回	秘書広報課	目標10	10.2	38
	4	多文化共生推進事業協力員数	7人	10人	10人				10人	協働推進課	目標10	10.2	38

### 第2節 パートナーシップ (掲載ページ: 39~44)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 情報共有	5	市ホームページアクセス数	341,995件/年	779,985件/年	478,999件/年				500,000件/年	秘書広報課	目標16	16.6	41
	6	市公式フェイスブックページ「いいね!」件数	885件	960件	1,013件				1,250件	秘書広報課	目標16	16.6	41
	7	市公式ツイッター「フォロー」件数	3,170件	3,962件	4,230件				4,500件	秘書広報課	目標16	16.6	41
	8	情報提供サービス登録者数(犯罪情報、災害情報、市政情報)	4,561件	4,306件	3,894件				6,000件	秘書広報課	目標11	11.5	41
2 市民参加と協働	9	協働事業提案制度の提案団体数	累計10団体(H27~R1)	累計5団体	累計10団体				累計15団体(R3~R7)	協働推進課	目標17	17.17	44
	10	各種審議会等における公募委員の割合	4.7%	5.2%	5.3%				25.0%	企画政策課	目標16	16.7	44

## 第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

### 第1節 健康・医療 (掲載ページ: 47~60)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 健康づくり	11	各種がん検診の受診者数	6,922人/年	6,378人/年	6,237人/年				8,000人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
	12	健康教室の参加者数	164人/年	108人/年	151人/年				304人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
	13	ゲートキーパーの養成数(累計)	266人	300人	316人				430人	健康推進課	目標3	3.d	50
2 医療・救急	14	応急手当普及員資格取得者数	7人	5人	5人				25人	防災安全課	目標3	3.c	54
	15	予防接種、結核検診の実施者数	20,488人/年	21,426人/年	24,225人/年				24,000人/年	健康推進課	目標3	3.2	54
3 社会保障制度	16	特定健康診査受診率	45.2%	47.3%	47.0%				60.0%	健康推進課	目標3	3.d	60
	17	後発医薬品の利用率	83.8%	83.8%	84.6%				85%以上	保険年金課	目標3	3.8	60
	18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	未実施	未実施	実施				実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	目標3	3.d	60

第2節 福祉 (掲載ページ: 61~92)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域福祉	19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	実施中	実施中	実施中				充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども青少年課	目標16	16.6	66
2 子ども・子育て支援	20	妊娠届出者に対する面接率	100%	100%	100%				維持	子ども子育て支援課	目標3	3.1	78
	21	認可保育所の入所待機児童数	54人	37人	12人				0人	子ども青少年課	目標3	3.7	78
	22	延長保育の実施保育所数	11か所	11か所	11か所				13か所	子ども青少年課	目標3	3.7	78
	23	病児保育の延べ利用人数	396人	311人	296人				500人	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	24	ショートステイの延べ利用日数	148日	80日	132日				150日	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	25	子ども食堂の実施数	3か所	3か所	5か所				5か所	子ども子育て支援課	目標2	2.1	78
	26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	364件	335件	296件				500件	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	7世帯	4世帯	4世帯				10世帯	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	28	児童館親子ひろば利用者数	1,355人	1,002人	1,123人				1,600人	子ども青少年課	目標4	4.2	78
	29	学童クラブ保留児数	16人	14人	12人				8人	子ども青少年課	目標4	4.1	78
	30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	5か所	5か所	6か所				6か所	文化振興課 子ども青少年課	目標4	4.7	78
3 高齢者福祉	31	お互いさまサロンの設置数	50か所	60か所	62か所				70か所	高齢福祉課	目標11	11.7	83
4 障害者福祉	32	地域生活移行者数	1人	1人	1人				8人以上	障害福祉課	目標3	3.c	88
	33	一般就労移行者数	46人/年	17人/年	17人/年				55人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	34	就労移行支援利用者数	26人/年	27人/年	43人/年				32人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	35	児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数	7人	12人	15人				10人	子ども青少年課	目標4	4.2	88
5 生活支援	36	就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	57件/年	38件/年	28件/年				68件/年	生活福祉課	目標8	8.5	92
	37	将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合	小5: 77.1% 中2: 57.9%	調査実施なし	調査実施なし				小5: 80.0% 中2: 62.0%	福祉総務課	目標1	1.2	92

第3節 暮らし (掲載ページ: 93~98)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 消費生活	38	消費者教育講座の参加者数	66人/年	0人/年	21人/年				100人/年	協働推進課	目標12	12.1	95
2 雇用	39	ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	705人	346人	752人				750人	協働推進課	目標5	5.b	98
	40	企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	0人	0人	0人				10人	産業観光課	目標8	8.3	98

### 第3章 安全で快適なまちづくり

#### 第1節 安全・安心 (掲載ページ: 101~119)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 災害対策	41	木造住宅耐震診断の助成件数	0件/年	0件/年	0件/年				10件/年	産業観光課	目標11	11.b	109
	42	自主防災組織の結成数	32団体	33団体	34団体				37団体	防災安全課	目標11	11.b	109
2 消防体制	43	消防団員数(定数210人)	191人	190人	185人				210人	防災安全課	目標11	11.b	112
	44	震災時の消防水利(防火水槽)のメッシュ充足率	231/303	231/303	231/303				237/303	防災安全課	目標11	11.b	112
3 交通安全	45	夏期交通防犯映画会協力団体数	13団体	未実施	未実施				18団体	防災安全課	目標3	3.6	116
	46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	2事業	未実施	2事業				4事業	防災安全課	目標3	3.6	116
4 防犯対策	47	自主防犯組織の結成団体数	13団体	13団体	11団体				20団体	防災安全課	目標16	16.1	119
	48	犯罪認知件数	458件/年	321件/年	383件/年				412件/年	防災安全課	目標16	16.1	119
	49	子ども安全ボランティアの登録者数	300人	321人	217人				400人	教育総務課	目標16	16.2	119
	50	自動通話録音機の無償貸与台数	0台	193台	243台				250台	防災安全課	目標16	16.4	119

#### 第2節 都市基盤 (掲載ページ: 120~139)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市づくり	51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	70.0%	84.6%	78.9%				100%	区画整理課	目標11	11.3	124
2 道路	52	狭あい道路の割合(延長)	48.7%	48.4%	48.3%				45.0%以下	道路下水道課	目標11	11.3	129
	53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	実施中	実施中	実施中				完了	道路下水道課	目標11	11.3	129
3 住宅・宅地	54	障害者グループホームの入所者数	6人/年	5人/年	9人/年				7人/年	障害福祉課	目標11	11.3	133
4 下水道	55	下水道管さよの点検調査実施率	0%	9.9%	9.9%				25%	道路下水道課	目標6	6.2	136
5 廃棄物処理とリサイクル	56	ごみの発生抑制(市民一人当たりの排出量)	785g/人日	772g/人日	742g/人日				660g/人日	ごみ対策課	目標12	12.5	139
	57	ごみのリサイクル率	32.5%	34.7%	35.4%				37.6%	ごみ対策課	目標12	12.5	139

#### 第3節 地域交通 (掲載ページ: 140~146)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 モノレール推進	58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	推進	推進	推進				推進	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	141
2 地域交通	59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	5人	4人	5人				6人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144
	60	乗合タクシーの利用者数	3,498人	3,774人	11,156人				4,500人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144

## 第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

### 第1節 人権 (掲載ページ: 149~156)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 人権・平和	61	性の多様性に関する理解の促進事業	—	実施	実施				実施	協働推進課	目標4	4.7	152
2 男女共同参画	62	審議会等への女性の参画率	31.9%	33.1%	33.9%				40.0%	協働推進課 企画政策課	目標5	5.5	156
	63	男性市職員の育児休業取得率	10.5%	36.6%	41.5%				15.0%	職員課	目標5	5.4	156
	64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	累計7件	累計11件				累計5件	協働推進課	目標5	5.a	156

### 第2節 教育 (掲載ページ: 157~176)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 学校教育	65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	83.2%	92.2%	86.6%				85.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	66	中学校3年生の英語検定受験率	40.6%	37.9%	31.3%				60.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	89.0%	100%	100%				100%	教育総務課	目標4	4.a	166
	68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	検討	検討	準備				整備	教育指導課	目標4	4.5	166
	69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	5kg	5.77kg	6.03kg				維持	学校給食課	目標4	4.1	166
	70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	19品目	20品目	21品目				22品目	学校給食課	目標4	4.1	166
2 生涯学習	71	出前講座の講座数	67講座	67講座	67講座				70講座	文化振興課	目標4	4.7	171
	72	郷土・行政資料の所蔵数	2,927冊	3,767冊	3,850冊				4,000冊	図書館	目標4	4.7	171
	73	おはなしの会の開催回数	108回/年	25回/年	99回/年				144回/年	図書館	目標4	4.2	171
	74	公民館講座の定員に対する受講割合	79.5%	75.1%	81.0%				90.0%	文化振興課	目標4	4.7	171
3 スポーツ・レクリエーション	75	スポーツ少年団登録団体数	3団体	2団体	4団体				6団体	スポーツ振興課	目標17	17.17	176
	76	総合型地域スポーツクラブ会員数	164人	122人	171人				380人	スポーツ振興課	目標17	17.17	176

### 第3節 文化 (掲載ページ: 177~184)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 市民文化	77	市民会館利用者数	177,200人/年	74,110人/年	147,951人/年				205,000人/年	文化振興課	目標17	17.17	178
2 伝統文化・文化財	78	歴史民俗資料館利用者数	7,931人	5,423人	6,105人				12,000人	文化振興課	目標11	11.4	182
	79	歴史散策コースマップ販売冊数	70冊	126冊	37冊				150冊	文化振興課	目標11	11.4	182

## 第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり

### 第1節 産業（掲載ページ：187～201）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 農業	80	経営耕地面積	10,400a	10,400a	10,400a				維持	産業観光課	目標2	2.3	191
	81	新規就農者数の累計	1人	2人	4人				7人	産業観光課	目標2	2.3	191
	82	認定農業者数	41経営体	40経営体	38経営体				46経営体	産業観光課	目標2	2.3	191
	83	体験型市民農園設置数	2か所	2か所	2か所				3か所	産業観光課	目標2	2.3	191
	84	援農ボランティア登録者数	16人	14人	16人				30人	産業観光課	目標2	2.3	191
2 商・工業	85	空き店舗を活用した事業数	0事業	0事業	0事業				2事業	産業観光課	目標9	9.b	197
	86	創業支援制度を利用した創業者数	6人	5人	13人				21人	産業観光課	目標9	9.b	197
	87	「産業振興ビジョン」の策定	—	策定	策定				策定	産業観光課	目標9	9.b	197
	88	地域ブランド認証商品数	10品目	10品目	10品目				15品目	産業観光課	目標9	9.b	197
3 観光	89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	155,744人/年	90,620人/年	147,648人/年				205,000人/年	産業観光課	目標8	8.9	201

### 第2節 景観（掲載ページ：202～206）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市景観	90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	10地区	12地区	12地区				12地区	都市計画課	目標11	11.a	203
2 水と緑のネットワーク	91	親水緑地広場の箇所数	7か所	7か所	7か所				8か所	環境課	目標11	11.7	206

### 第3節 環境（掲載ページ：207～220）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 自然環境	92	地目別土地利用面積「山林」の割合	10.0%	10.0%	10.0%				維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	209
2 公園・緑地	93	公園・緑地等ボランティア登録者数	148人	147人	150人				維持	環境課	目標17	17.17	213
	94	地目別「山林」面積	154ha	154ha	154ha				維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	213
3 地球温暖化対策	95	公用車における低公害車の導入割合	47.7%	53.9%	55.5%				60.0%	総務契約課 関係各課	目標13	13.3	215
	96	新エネルギー利用機器等の助成件数	25件/年	6件/年	6件/年				30件/年	産業観光課	目標13	13.3	215
	97	エコ住宅化の助成件数	63件/年	101件/年	71件/年				70件/年	産業観光課	目標13	13.3	215
4 公害対策・環境美化	98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	89.2%	83.7%	83.7%				90.0%	環境課	目標11	11.6	220
	99	環境美化に関するパトロールの実施回数	22回	0回	0回				24回以上	環境課	目標11	11.6	220

## 第6章 計画の推進に向けて

### 第1節 行政運営 (掲載ページ: 223~228)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
行政運営	100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	1件/年	3件/年	7件/年				5件/年	企画政策課	目標8	8.2	228
	101	電子申請ができる手続の件数	19件	27件	93件				50件	デジタル推進課	目標16	16.6	228

### 第2節 財政運営 (掲載ページ: 229~232)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
財政運営	102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	98.0%	98.5%	98.5%				98.6%	収納課	目標17	17.1	232

### 第3節 広域行政 (掲載ページ: 233~234)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
広域行政	103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	17,394冊	12,458冊	11,753冊				20,000冊	図書館	目標17	17.17	234



## 2 成果指標進捗状況

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
1	自治会加入率	市民の価値観や生活模式の変化等により自治会の加入率が減少している。 地域と連携して地域の課題を解決していくために、地域力の向上を図る必要がある。	自治会連合会の取組として、東京都の「地域の底力発展事業助成」を活用し、先進的な取組を行った自治会の取材を行い、その取組を記事にして各自治会に紹介することで、他の自治会への情報提供を行った。	引き続き、東京都の「地域の底力発展事業助成」の活用例等を自治会に紹介し、自治会の活性化を促す。 自治会の活性化により、非自治会員に自治会について興味を持ってもらうことで、自治会への加入を促し、地域コミュニティの形成促進を図る。	27.2%	25.5%	30.0%	協働推進課	35
2	認可地縁団体数	平成4年度から平成30年度までの間に、11自治会が認可地縁団体の登録をしている。 認可地縁団体になると、集会所等の不動産を所有移転登記することが可能となり、権利関係を明確にすることができだけでなく、安定して使用することができる。 現在、認可地縁団体に未登録の状態、集会所を所有者多数で所有している団体が4自治会あり、認可地縁団体への移行の意思がある時には、支援が必要である。	特になし。	認可地縁団体に未登録の状態、集会所を所有者多数で所有している4自治会から認可地縁団体への移行の意思があった時には、支援を行う。	11団体	11団体	13団体	協働推進課	35
3	ホームページの外国語翻訳回数	市内に在住している外国人が、地域の中で安心して暮らせるよう、市の情報を身近に得ることができるホームページを英語、韓国語、中国語（簡体）、中国語（繁体）、ベトナム語の翻訳サービスを実施している。	各言語への翻訳サービスを提供した。	引き続き、各言語への翻訳サービスの提供を実施していく。	月平均110.4回	月平均153.6回	月平均140.0回	秘書広報課	38
4	多文化共生推進事業協力員数	市役所及び会計年度任用職員の中から、外国語を話せる職員を登録し、必要とする窓口等で一時的に通訳業務を行っている。 潜在が想定できる、積極的な登録を躊躇している職員の協力を得ていく必要がある。	新規採用された職員に対し、多文化共生推進事業協力員の説明を行い、登録を呼び付けた。	新規採用職員への登録募集を継続しつつ、その他の職員にも参加を促す。	7人	10人	10人	協働推進課	38
5	市ホームページアクセス数	市民サービス向上と市政への理解を深めてもらうため、利用者のニーズに沿った市政情報、行政サービス情報、イベント・募集等の情報の迅速な提供を行うとともに、全ての利用者に使いやすく分かりやすい運営を行っている。	各課と連携し、迅速な情報提供に努めた。 また、利用者が知りたい情報にたどり着きやすいよう、ページの整理等を行った。	引き続き、各課との連携による迅速な情報提供や、ページの整理等を実施していく。	341,995件/年	478,999件/年	500,000件/年	秘書広報課	41
6	市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	フェイスブックについては、防災安全課、産業観光課等の一部の課を除き、原則、秘書広報課が各課からの依頼のあった記事を投稿している。全庁的に旬な情報を積極的に投稿していく必要がある。 また、一目で趣旨が分かる投稿を心掛ける必要がある。	各課と連携し、分かりやすい文章での発信に努めた。	引き続き、各課と連携し、分かりやすい文章での発信を実施していく。	885件	1,013件	1,250件	秘書広報課	41
7	市公式ツイッター「フォロワー」件数	ツイッターについては、各担当課が投稿している。全庁的に旬な情報を積極的に投稿していく必要がある。 また、一目で趣旨が分かる投稿を心掛ける必要がある。	各課と連携し、分かりやすい文章での発信に努めた。	引き続き、各課と連携し、分かりやすい文章での発信を実施していく。	3,170件	4,230件	4,500件	秘書広報課	41

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
8	情報提供サービス登録者数 (犯罪情報、災害情報、市政情報)	電子メールを利用して不審者等に関する犯罪情報、火災発生等の災害情報、市のイベント等の市政情報を配信しており、サービスの周知を図る必要がある。	各課と連携し、分かりやすい文章での発信に努めた。	引き続き、各課と連携し、分かりやすい文章での発信を実施していくとともに、登録者数の適正な管理のため、定期的に配信エラーが出ているアドレスを削除していく。	4,561件	3,894件	6,000件	秘書広報課	41
9	協働事業提案制度の提案団体数	協働事業提案制度をより実効性の高い制度にするよう努めるとともに、市として協働を更に推進するための方策を検討する必要がある。	武蔵村山市市民協働推進会議において、令和5年度に実施する事業の提案を募集し、協働型事業2団体、団体育成型事業3団体の提案が出され、協働型事業1団体が辞退し、協働型事業1団体、団体育成型事業3団体が採択された。	令和6年度に実施する事業の提案募集を休止し、武蔵村山市市民協働推進会議において、今後の協働事業提案制度について審議し、見直しを図る。	累計10団体 (H27~R1)	累計10団体	累計15団体 (R3~R7)	協働推進課	44
10	各種審議会等における公募委員の割合	各種審議会等においては、基本的に任期の途中で委員を変更することがないため、どのように公募委員の割合の増加を図るかが課題となっている。	現在の各種審議会等における公募委員の割合については、公募委員の参画がなされないような行政委員会も含めて算出しているため、令和4年度に調査を実施し状況を整理した。その結果、公募委員の参画を可能と回答した審議会等における公募委員の割合は13.3%であった。	令和5年度に公募委員無作為抽出制度に係る公募委員候補者名簿の更新を予定しており、名簿更新時の周知の際に、公募委員の参画を可能としないながら公募委員を参画させていない審議会等の所管課を中心に、積極的に公募委員の活用を図るよう周知していく。	4.7%	5.3%	25.0%	企画政策課	44
11	各種がん検診の受診者数	胃・大腸・肺、子宮・乳のセット検診を導入し、同日中に複数の検診を実施できるよう工夫している。 また、平日の他、土・日曜日に検診を実施し受診率の向上を図っている。申し込み期間を2～3週間とし、申し込み機会の拡充をしている。	各種検診の情報については市ホームページや市報に掲載した。普及啓発として、デジタルサイネージ、コミュニティビジョンで動画を放映した。 また、申し込み方法は窓口申請、ハガキ、電子申請の3種類とし、電子申請においては令和4年度より入力方法を簡易化した。	引き続き、デジタルサイネージ等を利用した普及啓発を実施していく。子宮・乳がんセット検診においては、令和4年度まではお伊勢の森分室1箇所のみであったが、令和5年度より市内公共施設4箇所で開催する。 また、子宮がん検診は、実施医療機関を3箇所から、女医の診察可能な3箇所を増やし、6箇所へ拡充して受診率向上を図る。	6,922人/年	6,237人/年	8,000人/年	健康推進課	50
12	健康教室の参加者数	健康の増進に関する正しい知識を普及するため、各種教室を開催しているが、参加者が固定化されており、新たな参加者の掘り起こしが現在の課題となっている。	「いきいきリズム体操」「肩こり腰痛予防教室」「ウォーキング教室」「ゆがみ解消ヨガ体操教室」「ピラティス教室」「健康寿命をのばそう教室」「骨粗しょう症予防教室」を開催した。 「肩こり腰痛予防教室」「ゆがみ解消ヨガ体操教室」においては、夜間帯にそれぞれ1回ずつ開催した。	引き続き、夜間帯の教室を年間3回実施する。なお、そのうち2回は土曜日に開催予定である。 イオンモール共催の健康フェアにおいて、がん検診と合わせて健康教室の普及啓発も行う予定である。 また、今後、新たに「女性の健康づくり教室」を開催予定である。	164人/年	151人/年	304人/年	健康推進課	50
13	ゲートキーパーの養成数(累計)	これまで、市職員、市民向けに実施していたものを、令和2年度より関係機関向けに実施し、対象者特有の気づきポイントや声かけ方法について研修を実施している。より多くの方に受講していただくため、今後の実施方法や研修対象者について検討する必要がある。	令和4年度は、市内小・中・高校の養護教諭向けに教育指導課と共催で「子どものこころの支え方」をテーマに実施した。研修内容について88%の参加者が「大変有意義・有意義」と回答しており、今後の業務に活用できるかについては100%が「活用できる・大いに活用できる」と回答していた。	令和5年度は、職員課共催で市役所職員を対象に習熟度・分野に応じた幅のある研修を企画する。令和6年度には受講した職員へ修了証を配布予定である。	266人	316人	430人	健康推進課	50
14	応急手当普及員資格取得者数	現在は消防団女性部の団員が中心となって取得しているため、男性団員の取得も並行して進めていく必要がある。	普通救命講習及び上級救命講習を開催し、普及員取得を推進していく。	女性消防団の確保に向けた取組を強化し、令和5年度は1名の女性団員の受講を予定している。並行して男性団員からの受講も推進していく。	7人	5人	25人	防災安全課	54

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
15	予防接種、結核検診の実施者数	感染症予防のため、各種予防接種を実施するとともに、感染症に対する正しい情報の普及啓発に努めている。 なお、令和3年度と比較して、麻しん風しん予防接種の接種率が低下している。	各種予防接種の情報について、市ホームページに掲載するとともに、予防接種の時期にあわせ、対象者に予防票を送付した。 また、乳幼児の生年月日を登録し、自動で接種スケジュールを作成する「子ども・子育て応援ナビ」の普及啓発に努めた。	令和5年度より、新たに帯状疱疹ワクチン予防接種の一部費用助成が開始されることから、市報等周知に努める。 また、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種に新たに9価ワクチンが接種できるようになるため、市報、ホームページ、子ども・子育て応援ナビのお知らせに掲載するなど周知に努める。 さらに、麻しん風しん予防接種の接種率向上に向けて、今年度も就学時健診にチラシを同封するほか、「子ども・子育て応援ナビ」のお知らせを活用し、定期的に発信する。	20,488人/年	24,225人/年	24,000人/年	健康推進課	54
16	特定健康診査受診率	生活習慣病患者が多く、その医療費も高額となっている。特定健康診査未受診者の生活習慣病に係る医療費が、受診者と比較して高額となる傾向がある。	前年度の効果検証等を踏まえて、受診勧奨通知を送付した。 また、40歳で新たに特定健診の対象者となった方へのはがきによる受診勧奨や、市職員による電話勧奨等を実施した。その他、市独自で作成したポスター等を実施医療機関、商店等に掲示し、事業の周知を図った。	若い世代の受診率向上が必要であるため、引き続き普及啓発や受診勧奨等の実施方法を工夫していく。 令和5年度は、健診のWebページを作成し、医療機関への受診予約にスムーズにつながるよう工夫する。 また、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した受診勧奨を実施する。	45.2%	47.0%	60.0%	健康推進課	60
17	後発医薬品の利用率	第二期データヘルス計画における目標値及び厚生労働省が閣議決定した数値シェアの目標値を達成した。 後発医薬品については周知啓発が進み、勧奨についても一定の効果が認められている。	先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ差額通知書を年4回送付したほか、サポートデスクを設置した。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉え配布し、利用促進を図った。	引き続き、先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ差額通知書を送付するとともに、サポートデスクを設置する。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉え配布し、利用促進を図る。	83.8%	84.6%	85%以上	保険年金課	60
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	糖尿病性腎症等重症化予防事業について、引き続き、地域や年齢、性別等が偏ることなく実施していく。 また、今後も対象者が参加しやすいよう、分かりやすい通知や安心して参加できる勧奨方法を検討していく。 口腔機能向上・低栄養防止事業について、従事する職員体制の確保及び効果的な評価方法の検討が必要である。 また、日頃から積極的に活動を行っている通いの場以外の通いの場へ訪問を行い、事業の啓発に努めるほか、通いの場に参加していない高齢者に対するアプローチを検討する。	○糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施 ・糖尿病性腎症等の高齢者に対する保健指導：参加希望者23名、保健指導最終完了者21名 ・健診結果に異常があるが医療機関未受診の高齢者に対する受診勧奨：対象者1名 ・糖尿病性腎症等治療中断者に対する受診勧奨通知：対象者4名、受診者3名 ○口腔機能向上・低栄養防止事業を実施 ・「歯つらつ教室」を4か所の通いの場で実施：参加者延べ161人 ・利用者への事業終了後のアンケートにて、94%の参加者が自主的に口腔機能改善を目指すと回答	○糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施 ・糖尿病性腎症等の高齢者に対する保健指導 ・健診結果に異常があるが医療機関未受診の高齢者に対する受診勧奨 ・糖尿病性腎症等治療中断者に対する受診勧奨通知 ・令和4年度において後期高齢者医療制度の保健指導参加者に対する継続支援 ・国民健康保険制度において糖尿病性腎症重症化予防の保健指導を受けた高齢者に対する継続支援 ○口腔機能向上・低栄養防止事業を実施 ・歯科医師会や地域包括支援センターなどと連携を図りながら、日常生活圏域ごとに2か所、計8か所へ通いの場を拡大し、当該事業を実施する。	未実施	実施	実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	60
19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	高齢福祉課及び障害福祉課所管の福祉サービス事業所に対して第三者評価の受審を促し、受審費用の全部または一部を補助している。 子ども青少年課においては、市内13園及び小規模保育所1園と認証保育所1園を対象に最低3年に1回第三者評価の受審を勧奨している。	高齢福祉課及び障害福祉課においては、所管の福祉サービス事業所に対し、受審費用の全部または一部を補助した。 子ども青少年課においては、令和4年度に実施する聖光三ツ藤保育園、聖光緑が丘保育園、つむぎ保育園のうち、令和2年度にも実施しているつむぎ保育園を除く2園に補助金を交付した。	引き続き第三者評価の受審を促し福祉サービスの質の向上に努めていく。 なお、高齢福祉課所管の福祉サービス事業所においては、グループホーム3箇所、小規模多機能型居宅介護1箇所、地域密着型介護老人福祉施設1箇所を実施を予定している。 また、子ども青少年課においては、みらい保育園、あゆみ保育園、ひまわり保育園、めぐみ保育園、れんげ武蔵保育園、まどか保育園の6園で実施を予定している。	実施中	実施中	充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども青少年課	66
20	妊婦届出者に対する面接率	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が懸念されたが、妊婦届出者に対する面接率は100%を維持した。	妊娠・出産についての相談の実施や子育て支援サービスの提供を行うため、妊婦届出者に対して、保健師が面接を行った。 令和4年度妊婦届出者数 347人	引き続き、面接率100%を維持し、妊婦届出者に対する相談や情報提供を行う。	100%	100%	維持	子ども子育て支援課	78
21	認可保育所の入所待機児童数	令和4年度より新定義で待機児童0人となっている。これは、近年新生児の入所申込み件数が減少傾向にあることが原因の1つと考えられる。 また、各保育所では保育士の確保が困難な状況が続いている。これは本市のみではなく、他市でも起こっている事象である。	保育所に弾力的な運用による受け入れ態勢の確保を要請した。 また、保育士を確保するため、保育士の処遇改善、保育士等採用や宿舍借上補助及び派遣業者等を活用して保育従事者を採用する場合の経費の補助を実施した。	国の補助制度を活用した処遇改善などにより一層の保育士確保に努めていく。 また、入所が保留となった方に対して、より丁寧な保育所の空き情報の提供等に努めていく。	54人	12人	0人	子ども青少年課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
22	延長保育の実施保育所数	法人の子育てに対する理念（地域、家庭、保育所で育てる）に基づく未実施の保育所が2か所ある。	保育所11か所で実施している。（2時間延長3か所含む。）	2時間の延長保育事業については、コロナ禍では利用者の減少も見られることから、今後の状況により、延長保育事業の在り方について検討する必要がある。	11か所	11か所	13か所	子ども青少年課	78
23	病児保育の延べ利用人数	本事業については、その時期の感染症その他の疾病のり患状況等により、利用対象者が大きく変動するという傾向があり、事業の周知を進めたとしても、必ずしも利用者数の増加につながるわけではないものである。	感染症対策を行い、平時と同様の利用形態を維持した。	令和5年度は、市民だけではなく、保育所等に対しても周知を図る。	396人	296人	500人	子ども子育て支援課	78
24	ショートステイの延べ利用日数	本事業は、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童の養育及び保護を行うことにより、児童虐待の予防などに一定の効果を挙げている。一方で、ひとり親家庭の増加等による子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い需要の拡大が予想される中、本事業の利用を真に必要とする家庭の潜在的なニーズをいかに把握して支援に結び付けていくかが課題となっている。	真に支援を必要とする家庭に対して、子どもショートステイ事業を適切につなげるため、子供家庭支援センター相談員に対して事業内容、利用条件等を適宜指導した。 また、ICT化の一環として、東京都共同電子申請・届出サービスによる電子申請システムが利用できる基盤を整備した。	令和5年度には、東京都共同電子申請・届出サービスによる電子申請システムから、本市が進めるLogoフォームシステムへ移行し、より利用者サービスの向上を目指すとともに、子ども家庭支援機能を活用し、本事業の利用を真に必要とする家庭の潜在的なニーズを適切に把握して支援に結び付ける。	148日	132日	150日	子ども子育て支援課	78
25	子ども食堂の実施数	子ども食堂については、市内の民間団体等が、本市の子ども子育て施策の理解のもと、主体的・積極的に開設・運営しているものである。 課題について、現在開設されている子ども食堂は、市内東部地域に多く存在し、西部地域には少ないため、子ども食堂の実施数はもとより、地域差の縮小を行うことにあると考えている。	子ども食堂の安定的・継続的な運営を図るため、補助金を交付している。 また、令和4年度については、東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業を活用し、子ども食堂の開設又は設備増強に係る経費についても補助対象としている。	引き続き、子ども食堂の安定的・継続的な運営を図るため、補助金の交付を行うとともに、適宜子ども食堂運営者の意見を聞くために、連絡会等を開催する。	3か所	5か所	5か所	子ども子育て支援課	78
26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	令和4年度については、引き続きコロナ禍の影響のもと、利用件数が低迷していたことに加え、サポーター（支援者）側も受託することに抑制的である傾向にあった。 また、慢性的なサポーター（支援者）不足もあり、需給ギャップがみられている。	サポーター不足解消やサポーターの質の向上を目指し、令和4年度は2回、本事業に係る説明会・講習会を開催した。 また、ファミリー会員（受援者）とサポーターを適切にマッチングするために、試験的に専任の担当者を置いた。	引き続き、本事業に係る説明会・講習会を開催し、サポーター不足解消やサポーターの質の向上を図る。	364件	296件	500件	子ども子育て支援課	78
27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	令和4年度については、引き続きコロナ禍の影響もあり、利用世帯数が低迷した。	母子健康手帳交付時に、妊婦全員に対して本事業の周知を図っていることに加え、子ども家庭支援機能を活用し、本事業の利用を必要とする妊婦に対して、必要に応じて利用を勧奨している。	引き続き、母子健康手帳交付時に、妊婦全員に対して本事業の周知を図ることに加え、子ども家庭支援機能を活用し、本事業の利用を必要とする妊婦に対して、必要に応じて積極的に利用を勧奨する。	7世帯	4世帯	10世帯	子ども子育て支援課	78
28	児童館親子ひろば利用者数	令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しているなかで、参加人数は回復傾向ではあるが、制限を全面的に撤廃していないことが課題である。	歌遊びや絵本の読み聞かせなどを行いながら、交流や子育て相談ができる児童館親子ひろばは事業を実施している。 参加人数 1,123名 合計 48回 (みんなであそぼう：22回) (絵本読み聞かせ：26回)	新型コロナウイルス感染症等の対策を講じながらの開催になるが、再度周知しながら参加人数の増加を目指し、内容等を見直ししながら、乳幼児及びその保護者が安心して、楽しく過ごせる工夫をしていく。	1,355人	1,123人	1,600人	子ども青少年課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
29	学童クラブ保留児数	令和4年度当初の保留児は12名であったが、令和4年9月には0名となり、保留児は解消された。 しかし、新1年生と4年生以上の入所希望者が増えており、在籍児童数が年々増加傾向にある。	学童クラブ設置条例施行規則(第3条第2項)に基づき、定員の2割まで受け入れる弾力的運用を行っているが、保留児となった場合には、児童館ランドセル来館事業で対応している。	令和5年度当初は保留児が初めて0人であったが、引き続き弾力的運用により保留児の解消に努めていく。	16人	12人	8人	子ども青少年課	78
30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	学童クラブの児童と放課後子供教室の児童が同じ活動場所、同一のプログラムに参加できる一体型の事業については、学童クラブが学校敷地内に設置してある全6校で実施を調整したが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、令和2、3年と同様に令和4年度も実施を見送った。 放課後子供教室においては、参加者が多く活動自体の維持が難しい学校もある中、一体型事業では、活動場所や児童の安全・安心を確保できるのが課題となる。	放課後子供教室が、令和4年9月より市内の小学校全校(9校)で実施することができたことから、学童クラブが学校敷地内に設置してある全6校で実施できるよう調整を行った。	令和4年度に実施の調整ができていた6校で一体型事業を行えるよう、実施内容や安全対策などについて、学童クラブ及び放課後子供教室で調整・検討を行い、段階を踏んで実施していく予定である。	5か所	6か所	6か所	文化振興課 子ども青少年課	78
31	お互いさまサロンの設置数	サロン数については増加傾向にあるが、伸び率については低減しているため、生活支援コーディネーターと連携を図り、サロン活動の周知及び立上げの支援をより一層強化する必要がある。	介護予防や多世代間の交流等を目的としたお互いさまサロンづくりのため、設置・運営を行う団体に対し、財政的な支援を行った。 また、各地域包括支援センターにおいては、地域住民に対してサロン設置・運営に係る技術的な支援を行った。	引き続き、目標達成に向けお互いさまサロンの設置及び運営を支援し、更なる充実を図る。	50か所	62か所	70か所	高齢福祉課	83
32	地域生活移行者数	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対して、グループホームの入所者支援等、地域生活への移行促進に努めているが、退院促進コーディネートを推進していく必要がある。	地域生活移行対象者1人に対し、適正な支援を実施した。	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、引き続き、施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対して、グループホームの入所者支援等、地域生活への移行促進に努める。	1人	1人	8人以上	障害福祉課	88
33	一般就労移行者数	障害者一人一人が、個々の障害の特性に応じた支援を受けながら、円滑に就労を開始・継続できるようこれまでも障害者就労支援センターを核として、伴走型の就労支援に取り組んでおり、今後もきめ細やかなサポートを継続する必要がある。	障害者に対する個別給付としての就労移行支援や就労継続支援のサービスに加え、障害者就労支援センターと連携し、障害者のための就労準備に関する研修会の開催や実際に就労している職場訪問を実施し、障害者の就労意欲の向上を図った。 また、自立支援協議会就労支援部会を活用し、関係機関の連携強化を図った。	障害者就労支援センターにおいて、障害者雇用に取り組む企業への働きかけを継続するとともに、地域において新たに障害者雇用に取り組む企業等の新規開拓を更に強化する。	46人/年	17人/年	55人/年	障害福祉課	88
34	就労移行支援利用者数	一般企業等への就労を希望する障害のある人に対し、就労に必要な知識及び能力の向上の支援等を行い、自立と社会参加の促進を図るとともに、障害者への就労支援相談等の実施を更に周知する必要がある。	障害者就労支援センターにおいて、福祉施設等との連携強化により、頻繁に訪問するなど、就職希望者の掘り起こしや意識改革の働きかけ等を図った。 また、令和4年度は当該センターが障害者就労支度金申請を受け付け、周知に繋げることができた。	障害者就労支援センターによる市内福祉施設等への訪問を継続するとともに、コロナ前の規模に拡大したインターンシップや、集会式によるソーシャルスキルアップ研修等を実施することで、周知を図り、地域に向けて情報発信・ネットワーク構築を推進する。	26人/年	43人/年	32人/年	障害福祉課	88
35	児童発達支援事業所 ちいさな教室の登録者数	令和4年度の在籍数は12人となり、目標数以上であるが、児童一人一人の障害が異なるため、それぞれに合わせた療育支援を行えるよう努めている。 在籍人数の増加に伴い、職員数の不足を感じている。	1日の受入定員である10人を受け入れる曜日が増えており、送迎バス運行が1便で不足する日は、2便で運行している。	令和5年度は、1日の受入定員である10人を受け入れる曜日が週4日に増加する。	7人	15人	10人	子ども青少年課	88

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
36	就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	全ての生活困窮者及び被保護者が、就労して自立するため社会生活を身に付け自立を目指すものである。なお、支援対象者の引きこもり等が長期間であった場合は、長期にわたり各自立支援が必要である。	支援対象者の適正等を考慮し、ハローワーク等を活用して、就労の支援を行う。 また、早急な自立が困難な支援対象者は、就労準備支援事業により、自立への支援を行う。	就労自立支援を活用し、支援対象者が就労のための基礎能力を身につけ安定的な就労に就き、自立を図るため、「生活自立支援」、「社会自立支援」、「就労自立支援」を適切に行う。	57件/年	28件/年	68件/年	生活福祉課	92
37	将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合	新型コロナウイルス感染症及び国内外の諸問題に伴う物価高騰などにより、経済状況が長期的に悪化している。	令和2年度に子どもの未来応援プランを策定した。 また、令和5年度調査に向けた情報収集及び関係各課との調整を行った。	生活実態調査（子ども青少年課実施）の円滑実施に向けた連携を行う。	小5：77.1% 中2：57.9%	調査実施なし	小5：80.0% 中2：62.0%	福祉総務課	92
38	消費者教育講座の参加者数	市民の消費者意識の向上を図るため、市民ニーズに合わせた講座を実施する。対象者の年齢や特性に応じ講座を企画し、実施する必要がある。	令和4年11月に東京都消費生活相談センターとの共催による講座を、令和5年3月に本市主催による講座を開催し、合計21人の市民に参加いただいた。	東京都消費生活相談センターとの共催及び市主催による消費者講座を開催する。	66人/年	21人/年	100人/年	協働推進課	95
39	ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	働きたい女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう支援し、女性の活躍推進の機運を高めるために実施しているが、今後も参加者を維持するためには、創業・起業、再就職を希望する女性にとってより有益な講座等を検討していく必要がある。	起業や再就職、キャリアアップなど女性を対象とした「女性のためのチャレンジ相談会」を5回、起業を目指す女性のためのマーケットイベント「ゆーあいつェスタ」で運営を学ぶための「ゆーあいつェスタ運営委員会」を5回、「自分力を磨く！女性のためのエンパワーメント連続講座」を10回開催した。	女性のためのチャレンジ相談会を月1回、ゆーあいつェスタ運営委員会やその他女性のための講座を開催予定である。	705人	752人	750人	協働推進課	98
40	企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	企業誘致条例に基づき、市内の工業地域に事業所を新設又は増設した企業等に対し、奨励金を交付している。指定企業数を増やすため、移転希望のある市外事業所への広報の方法を検討する必要がある。	市ホームページ等で周知を図っている。	企業誘致の対象業種及び対象地域の拡大については引き続き検討を行う。	0人	0人	10人	産業観光課	98
41	木造住宅耐震診断の助成件数	木造住宅の耐震化が進んできたこともあり、申請件数は平成30年度以降0件となっている。今後は事業継続の可否についても検討していく必要がある。 なお、令和5年度から所管替えを行い、防災安全課にて実施することとなった。	市ホームページ等で周知を図っている。	今後、市地域防災計画の改定の時期を捉え、減災対応の強化と取組を明確とし、武蔵村山市第二次耐震改修促進計画における耐震化目標の達成に向けて事業実施及び効果検証を行う。	0件/年	0件/年	10件/年	産業観光課	109
42	自主防災組織の結成数	武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、本要綱に定める資器材等を助成している。 また、市報、イベント等で自主防災組織結成促進に関する広報を実施している。	武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、資器材等を助成した。 また、自主防災組織結成を促すための広報を実施した。	令和5年度も同様に武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、資器材等を助成する。 また、自主防災組織結成を促すための広報を実施する。	32団体	34団体	37団体	防災安全課	109
43	消防団員数（定数210人）	消防団員数は減少傾向にあり、団員確保と知識や技術の向上が喫緊の課題である。	消防団員の募集及び広報を行った。	引き続き、消防団ニュース等で消防団員の知名度の向上やイメージアップの取組を行っていく。	191人	185人	210人	防災安全課	112

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
44	震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率	震災時の消防水利を確保するため不足地域に対し計画的に防火水槽を整備する必要があるが、私有地に設置した防火水槽が相続等に併い撤去になる傾向もあり、充足率が伸び悩んでいる。	令和4年度は履地区に40t級の防火水槽1基を設置した。 また、中央地区民有地の28t級の防火水槽1基を撤去した。	防火水槽を整備しメッシュ充足率を増やす。令和5年度は経塚向公園に40t級の防火水槽を設置する予定である。	231/303	231/303	237/303	防災安全課	112
45	夏期交通防犯映画会協力団体数	近年、感染症の影響等により中止としていたことから、現在の状況が把握できていない。よって、今年度の実施団体数によって、次年度の取り組みを考える必要がある。 効果的な映画会を実施するために現実的な課題として協力団体と子育て世代との繋がり希薄化等がある。	協力団体との連携を行った。	令和5年度については事業の再開を予定している。	13団体	未実施	18団体	防災安全課	116
46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	高齢者を対象とした交通安全啓発事業では、交通安全にのみ特化するのではなく、イベント型の事業により集客率を上げる必要がある。	協力団体との連携を行った。	令和5年度については既存事業の実施をに加え、「交通安全市民のつどい」において高齢者向けの講話等を検討する。	2事業	2事業	4事業	防災安全課	116
47	自主防犯組織の結成団体数	団体数については、結成団体の高齢化に伴う団体の解散等伸び悩んでいる。自主防犯組織を結成していない自治会等に周知を行い、団体数の増加を図る必要がある。	市報やホームページにて広報を行い、問合せ等があった際に結成を促した。	市報等を活用し、結成団体数の増加に努める。	13団体	11団体	20団体	防災安全課	119
48	犯罪認知件数	目標件数は達成しているものの、令和4年度については犯罪認知件数が増加していることから今後の動向については目が離せない状況にある。	青色防犯パトロールを実施した。	青色防犯パトロールの実施に加え、東大和警察署との合同による商業施設等での広報啓発活動を行う。	458件/年	383件/年	412件/年	防災安全課	119
49	子ども安全ボランティアの登録者数	子ども安全ボランティアの登録者は、減少傾向にある。高齢化による担い手の減少が主要因である。	学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等を貸与している。 また、110番ハウス等のポスターを作成し、PTAへ配布している。	子ども安全ボランティア活動に協力していただける方を市報等で募集する。ボランティア活動に協力していただける方に対して、横断旗、帽子、ベスト等を貸与する。 また、110番ハウス等のポスターを作成し、PTAへ配布する。	300人	217人	400人	教育総務課	119
50	自動通話録音機の無償貸与台数	目標台数は達成したが、未だに特殊詐欺被害は後を絶たない状況にある。	事業継続して自動通話録音機の貸与を行った。	令和5年度については自動通話録音機の追加購入及び追加貸与の実施を予定している。	0台	243台	250台	防災安全課	119

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	令和4年度末時点で進捗率が78%（事業費ベース）を超え、事業も概ね計画通りに進捗している。多摩都市モノレールの延伸に向け、早期に事業を完了させることが課題となっている。 ※令和4年度末に事業計画変更を行ったことに伴い、総事業が増額となったことから、令和4年度末の事業費ベースの進捗率が令和3年度の数字と比較して低下している。	・仮換地の指定の実施 ・都市計画道路築造 ・区画道路築造 ・建物移転の促進	・都市計画道路及び区画道路の築造 ・公園、ポケットパークの整備 ・対象権利者の移転促進及び計画的な仮換地の指定を実施	70.0%	78.9%	100%	区画整理課	124
52	狭あい道路の割合（延長）	建築基準法に基づく道路後退部の寄附に当たっては測量、登記手続き及び簡易舗装整備を土地所有者が実施した上で、市が寄附を受けている。 現制度では土地所有者の費用負担が重いため寄附件数が少なく、狭あい道路の解消が進みづらい。	開発等における道路後退部の寄附により、割合が減少した。	幅員4mを確保するための狭あい道路の解消方法や、狭あい道路も含め、4m以上に拡幅する必要性のある生活道路の選定などを検討する。 また、土地所有者の負担を軽減することにより市への寄附件数を増やし、狭あい道路の解消を目指す。	48.7%	48.3%	45.0%以下	道路下水道課	129
53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	用地取得については、地権者の事業への理解が必要であり、用地取得率が進むにつれて計画的な用地取得の見通しを立てることが難しくなるが、引き続き丁寧な説明に努めていく。	令和4年度は、当初2件の用地取得を目指していたが、当初予定にはなかった地権者について急遽契約がまとまり4件の取得へと繋がった。 また、今後の用地取得へ向け、地権者に対し複数回折衝を行った。	道路の供用開始へ向け、用地取得については、進捗率が進むほど徐々に取得が難航してくと予想しているが、粘り強く折衝を進め、用地取得に努める方針である。 また、道路築造については、当初想定していなかったが東京都が推進している無電柱化の状況を協議し、新たに当該路線に無電柱化を導入することとした。令和5年度には、無電柱化について詳細設計を行う。 今後、用地の進捗に合わせて一部道路の先行整備について検討を始め早期の供用開始に努める。	実施中	実施中	完了	道路下水道課	129
54	障害者グループホームの入所者数	障害のある人が地域生活において安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携を図りつつグループホームの利用促進に努めるが、入居者の希望の合ったものを整備していくことが求められる。	市が交付した障害福祉サービス受給者証に共同生活援助の支給決定の記載のある方のうち、都内のグループホームに入居している方に対して家賃の助成を行った。	障害のある人が地域生活において安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携を図りつつグループホームの利用促進に努める。	6人/年	9人/年	7人/年	障害福祉課	133
55	下水道管きよの点検調査実施率	公共下水道管のストックを継続して適正に維持管理していく上で当該事業は必要不可欠であるが、市内全域管きよ延長約273kmを対象に1期7年、7期にわたる長期の事業となり、事業費が膨大である。 また、第7期が完了した時点で、また第1期に戻り継続的に事業を進めていくことが予想される。	令和4年度は、第1期で調査を行った対象施設（マンホールふたN=1,145箇所、管きよL=27,480m）について、ストックマネジメント計画の策定を行った。	令和5年度については、第1期ストックマネジメント計画に基づき、令和6年度以降に実施する工事の基本設計及び詳細設計を行う。 また、第2期のうち1年目の調査（マンホールふたN=708箇所、管きよL=18,701m）を実施する。 今後も継続してスケジュールに沿って事業実施を進めていく。	0%	9.9%	25%	道路下水道課	136
56	ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）	令和4年10月の家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入により、令和4年度の総排出量は、19,286トンと前年度と比較して約900トン減少した。 現在、小平・村山・大和衛生組合の焼却処理施設の更新をしており、一時的に焼却処理能力に不足が生じることから、令和4年度も引き続き、西多摩衛生組合に広域支援を依頼し、可燃ごみの処理を行っている。 支援先の負担を軽減するためにも、市民、事業者及び市が協働して4Rを推進し、更なるごみの減量化に努める必要がある。	可燃ごみ中の約4割を占めている生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入補助金及び生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」工作教室を実施した。 また、家庭での未利用食品を集めて寄付をするフードドライブを実施するとともに、食品ロスの削減に向けた普及啓発を実施した。 さらに、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に向け、戸別収集移行後の排出場所調査、市民説明会や出前講座、説明動画の配信などを行い、令和4年10月から家庭ごみ有料化及び戸別収集を導入した。	家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分かりやすく周知するなど、4Rの更なる推進を図り、ごみの減量に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。	785g/人日	742g/人日	660g/人日	ごみ対策課	139
57	ごみのリサイクル率	市が実施している家庭ごみ組成分析調査では、ごみとして排出されているものの中に、分別すれば資源として再利用できるものが10%以上含まれている。 今後は、ごみとなる前の段階の対策を重視するとともに、資源物の更なる分別促進を図り、リサイクル率の向上を図る必要がある。	各団体の主導による資源分別を促すため、資源回収奨励金の交付を実施した。 また、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に係る周知と併せて、分別すれば資源となるものについての記事をごみ情報誌に掲載し、市内全戸に配布した。	家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分かりやすく周知するなど、4Rの更なる推進を図り、資源の分別に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。 また、民間企業との連携を視野に入れながら、リユースの促進を検討していく。	32.5%	35.4%	37.6%	ごみ対策課	139



	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	東大和市及び瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえたまちづくりを、より一層推進していく必要がある。	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会で要望活動、PR推進事業（市民まつりへの出店PR活動、モノレール関連物作製・販売等）を実施した。	東京都と連携を取りながら、引き続き、モノレール早期延伸の機運醸成のための取組を行っていくとともに、モノレール延伸後の地域公共交通をはじめとして、まちづくりについて検討を進めていく。	推進	推進	推進	交通企画・モノレール推進課	141
59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	令和4年4月から、著しい利用者数の低迷が続いていた武蔵砂川ルート及び西ルートを廃止したことで、令和3年度と比較して年平均輸送人員は増加したが、コロナ前の数値までには回復していない。引き続き、利用者数の拡大を図る必要がある。	効果的かつ効率的な運行を行うため、地域公共交通会議における検討結果などを踏まえ、利用状況等の推移を検証し、次年度以降の取組に向けた準備をした。	上北台ルート及び玉川上水ルートの利用状況等の推移を検証するとともに、利用促進のための各種方策を検討する。	5人	5人	6人	交通企画・モノレール推進課	144
60	乗合タクシーの利用者数	市内循環バスの一部ルート廃止に伴い、乗合タクシーの利用登録可能地域を拡大するなどし、登録者及び利用者は大幅に増加した。引き続き、登録者数や利用者数拡大のため、制度に関して一層の周知を行っていく必要がある。	登録者数や利用者数の拡大を図るため、制度の周知を行った（市報等による広報、出張説明会及び利用登録受付の実施）。	引き続き、登録者数や利用者数の拡大に向けた周知活動を行う。 また、利便性の向上を図るため、利用者の意見等も踏まえた運行形態などについて調査・検討する。	3,498人	11,156人	4,500人	交通企画・モノレール推進課	144
61	性の多様性に関する理解の促進事業	本市において、性的少数者に対する理解が進んでいるとは言えない状況にある。 令和4年11月から運用が開始された東京都パートナーシップ宣誓制度の状況等を注視しながら、本市に必要な制度について精査し、第四次男女共同参画計画の計画期間である令和6年度末までに、パートナーシップ制度等の導入について検討していく必要がある。	市民に対し、性の多様性に関する理解を促進するための記事を市報に掲載した（令和4年7月15日号から令和5年3月15日号まで5回）。また、イベント時にパネル展やアンケート調査を実施し、市民の意識醸成を図った。	性の多様性に関するクイズと答えを市報（奇数月の15日号）に掲載し、クイズの答えに対する感想を選択肢の中から選び、応募していただくことで、性の多様性に関する理解を促進する。多摩地域の連携市において、若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業を実施し、当事者や周囲の方への支援を継続する。	—	実施	実施	協働推進課	152
62	審議会等への女性の参画率	審議会等は、男女双方の意見が市政に反映されるような委員構成であることが必要だが、女性委員の参加率が低い状況にある。	男女共同参画計画における事業のひとつである本項目の推進に向けて取り組んだ。	引き続き、関係各課に対して公募委員を積極的に登用するよう促していく。	31.9%	33.9%	40.0%	協働推進課 企画政策課	156
63	男性市職員の育児休業取得率	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）等の施行により、男女共同参画に関する国の法制度は徐々に充実してきた一方で、性別による固定的な役割分担意識、不安定な雇用状況や長時間労働、少子高齢社会の進展等により、依然として育児・介護は女性の役割と考えている人が多い傾向にある。	新たに取得可能となった男性職員に対し、各種制度を紹介した冊子の配布・説明を行った。 また、育児休業の対象となる男性職員及びその所属長に対し、育児休業の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報提供を行った。	目標を達成しているが、更なる取得率の向上のため、引き続き各種制度を紹介した冊子の配布・説明や育児休業の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報提供を行う。	10.5%	41.5%	15.0%	職員課	156
64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を令和3年度に創設し、累計で11企業を認定した。 認定できる企業を継続的に掘り起こしていく必要がある。	市報等により募集をかけ、4事業所から応募があり、審査の結果、4事業所全てを認定した。 認定事業所の記事を掲載したパンフレットを作成した。 また、令和3年度に認定した事業所の記事を男女共同参画情報誌「YOU★1」に掲載し、パンフレットとともに商工会に加盟している事業所に配布し、啓発した。	市報等により募集をかけ、新たな事業所を認定していく。	—	累計11件	累計5件	協働推進課	156
65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	年度によって生徒の実態も異なることから、継続的に目標値を達成できるようにすることが課題である。	小中一貫教育を全小・中学校で実施し、義務教育9年間を通じた系統的なキャリア教育の充実を図った。	進路情報を学校を通じて高校進学を希望する生徒やその保護者へ提供するとともに、進路指導主任会等において、情報の収集に努める。	83.2%	86.6%	85.0%	教育指導課	166

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
66	中学校3年生の英語検定受験率	英語検定の合格率は上昇している。全体として生徒の英語力は高まっていると考えられるが、令和4年度の受験率は下がってしまったため、受験率の向上につながる周知強化の徹底が必要である。	英語検定の費用に掛かる支援を行った。 受験者数：235人	生徒が自主的に自分なりの目標を立て、全国的な検定試験に挑戦できる機会を継続して設け、周知強化の徹底により受験率を目標の60%に近づける。	40.6%	31.3%	60.0%	教育指導課	166
67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	学校単位で計画的に整備を進めているが、予算等の都合で未改修の系統が残されている学校がある。	第二小学校未改修系統である特別教室棟トイレの実施設計委託を実施した。	全小・中学校において、改修を実施したが、学校により一部未改修となっている系統があるため、継続して改修工事を進める。	89.0%	100%	100%	教育総務課	166
68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	学級設置までの間、可能な限り「適切かつ効果的な学習成果」を目指し、特別支援教室等を利用する生徒に対し、令和4年度中の転学相談を慎重に進める必要がある。	自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会において、令和5年4月開設に向け、委員会の所掌事項の検討にあたった。令和4年度は3回実施した。 設置を予定する特別支援学級の教材等物品購入及び教室環境の整備を実施した。	令和5年4月、村山学園第二中学校に開設。	検討	準備	整備	教育指導課	166
69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	学校給食における地元産野菜・果物等の使用量は、令和4年度末で35,073.2kgとなり、児童・生徒1人当たり6.03kg/年となった。 今後、供給者（地元農家）が対応出来るのであれば、さらに増加させることが可能である。現状は、学校給食で使用する一定量の生産ができない品が多い。	地元産野菜・果物を優先的に使用している。毎月の開札により1か月分の納入業者を決定しているが、「農友会新鮮組」において1か月を通しての供給が困難な場合でも、他の業者と併用し、安定供給に努めている。	毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。 また、地元農家の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用出来るよう献立の工夫及び改善に努める。	5kg	6.03kg	維持	学校給食課	166
70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	学校給食における地元産野菜・果物等の品目数は、令和2年度末で19品目であったが、令和4年度末21品目となっている。 今後、品目数を増やせるかどうかは供給者（地元農家）と協議することになるが、現状では、学校給食で使用する一定量の生産が確保できない品が多い。	「農友会新鮮組」に野菜・果物の生育状況等の情報を共有するなど、調達可能なものを献立に取り入れる努力をしている。	毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。 また、地元農家の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用出来るよう献立の工夫及び改善に努める。	19品目	21品目	22品目	学校給食課	166
71	出前講座の講座数	出前講座数の増加に向けて、各課に呼びかけを行っているが、毎年、数件増加するものの数件廃止となるものがあるため、増加に至っていない。引き続き、講座数の増加及び内容の充実を努める。 各課に出前講座数の増加に向け、呼びかけを行う中で、各課共に職員数が不足し、出前講座を行う人員と時間が足りないとの意見が出ている。	毎年、出前講座の充実に向け、各課に協力を仰ぎ、講座数増加に取り組んでいる。 令和3年度実績 講座数 67講座 実施回数 14回 令和4年度実績 講座数 67講座 実施回数 44回	今後も引き続き各課に協力を仰ぎ、講座拡充に努めていく。	67講座	67講座	70講座	文化振興課	171
72	郷土・行政資料の所蔵数	市発行の行政資料の収集を行うとともに市販図書で本市に関するものを収集するようにしているが、対象図書が多くない。寄贈資料の収集も定期的に行っている。	郷土資料の発行情報の収集に努める。	郷土資料の収集に努める。 電子図書館に電子化された郷土資料を見ることができるデジタルアーカイブを充実させる。	2,927冊	3,850冊	4,000冊	図書館	171
73	おはなしの会の開催回数	新型コロナウイルス感染症前の水準に戻すように開催方法や周知方法を検討する。	定期的な開催を行い、雷塚図書館で年24回、その他図書館（全5カ所）で75回開催した。	感染症対策を講じながら、安心して参加できるように参加者の増加を図る。	108回/年	99回/年	144回/年	図書館	171

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
74	公民館講座の定員に対する受講割合	子供から高齢者まで、様々な年代等に合わせた講座を企画・実施するため、生涯学習審議会において協議を重ねる。 また、市民が企画者となって講座を運営する「市民企画講座」も実施している。 課題は、審議会において決められた講座や市民企画講座は、内容的にも優れたものであっても、参加者が少ない場合が多いことである。	市民講座、家庭教育講座、シルバー教室、青少年教室を企画・実施した。 令和3年度実績 実施回数 18回 延べ参加人数 169人 令和4年度実績 実施回数 23回 延べ参加人数 235人	公民館講座については、生涯学習審議会において協議を重ね、内容の充実を図るとともに、より効果の見込まれる講座の周知方法や実施方法も検討し、実施していく。	79.5%	81.0%	90.0%	文化振興課	171
75	スポーツ少年団登録団体数	平成27年7月に「武蔵村山市スポーツ少年団」を設立し、スポーツ・文化活動を通じた青少年の心身の健全育成に努めている。	スポーツ少年団への登録団体の加入促進を図るため、各団体への説明等を行った。	スポーツ指導者の育成・確保、登録団体の加入促進を進めていく。 他方、行政評価委員会による外部評価で、将来的に縮小・見直しの方向性が示されているため、事業のあり方等について、今後検討していく必要がある。	3団体	4団体	6団体	スポーツ振興課	176
76	総合型地域スポーツクラブ会員数	平成25年2月に「だれでも」「どこでも」「いつでも」「世代を超えて」気軽に楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ「よってかっしスクラブ」を設立した。 総合型地域スポーツクラブについては、市民の認知度が低いことから、広報活動・環境整備・会員の確保等を推進していく必要がある。	各種事業への協力や、運営に関する意見交換を行い、スポーツ活動を展開した。 また、市民への周知を図るため、「教育むさしむらやま」や市ホームページ等に関連記事を掲載した。	各種事業への協力、市民への周知を引き続き行う。	164人	171人	380人	スポーツ振興課	176
77	市民会館利用者数	市民会館の施設運営については、民間の能力を活用するため指定管理者制度を導入しており、指定管理者において、各種事業を企画・運営している。	利用者増加に向け、指定管理者において、そのノウハウを生かした各種事業の企画・運営等を行っている。 令和3年度実績 受託事業 26事業 自主事業 4事業 令和4年度実績 受託事業 29事業 自主事業 4事業	指定管理者のノウハウによる事業企画や適切な維持管理、利便性の向上など利用者に基づける施設運営の支援を行う。	177,200人/年	147,951人/年	205,000人/年	文化振興課	178
78	歴史民俗資料館利用者数	歴史民俗資料館の常設展示、特別展示、企画展示及び資料館講座を充実させるとともに、歴史民俗資料館分館を平和教育に資するよう、なお一層の充実を図る。	常設展示のほか、年中行事展、特別展等を引き続き開催した。 また、特別展展示解説書、資料館だよりの発行及び資料館講座を開催した。	常設展示、年中行事展、特別展、企画展示及び講座等を計画的により充実させ、引き続き魅力ある資料館の運営に努める。	7,931人	6,105人	12,000人	文化振興課	182
79	歴史散策コースマップ販売冊数	新たに南東・南西コースをそれぞれ1コース加え、計7コースとした歴史散策コースの周知を図ることにより、市民の文化財等への関心の向上とともに文化財の保護に努める。	市民の文化財等への関心の向上、文化財の保護等のため、歴史散策コースを設定しており、歴史講座や自然観察会の開催時等において歴史散策コースマップについても紹介している。	歴史講座、自然観察会及び資料館だより等を活用して、歴史散策コースの周知を図り、歴史散策コースマップの販売目標達成を目指す。	70冊	37冊	150冊	文化振興課	182
80	経営耕地面積	農業者の高齢化及び後継者不足等により、年々農地の転用が進んでおり、経営耕地面積は減少傾向にある。	農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っている。	引き続き、農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っていく。	10,400a	10,400a	維持	産業観光課	191

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
81	新規就農者数の累計	昨今、農外から新規に就農を希望する者が徐々にではあるが増えてきている。	東京都農業会議による就農希望者支援会議を経て1名の新規就農者の紹介を受け、青年等就農計画書の作成に関する支援及び認定を行った。	新規就農の相談があった場合は、農地の貸借を含め同様の支援を行っていく。	1人	4人	7人	産業観光課	191
82	認定農業者数	高齢化等により、新規に認定農業者を希望する農業者が減ってきている。 また、既に認定を受けている認定農業者の中にも、農業経営改善計画で目標としている所得目標を計画期間内に達成することが困難になってきている。	武蔵村山市農業経営改善支援センターによる農業経営改善計画作成に関する個別相談、運営委員会を開催し、農業経営改善計画の作成支援及び認定を行った。	今後も、武蔵村山市農業経営改善支援センターによる個別相談、運営委員会を開催し、農業経営改善計画の作成支援及び認定を行っていく。	41経営体	38経営体	46経営体	産業観光課	191
83	体験型市民農園設置数	体験型であるがゆえに、自身が農業指導を行う必要があるため、年齢や健康面から継続を危惧する農業者が増えてきている。	令和4年度は何人かの農業者に新規開設の交渉を試みたが、交渉成立には至らなかった。	今後も引き続き、農業者に理解と協力を求めながら、できるだけ早期に開設ができるようにする。	2か所	2か所	3か所	産業観光課	191
84	援農ボランティア登録者数	制度の周知不足等によりボランティアを希望する農業者が増えていない。 また、ボランティアの高齢化が進んでおり、健康面から活動を辞退する者も出てきている。	援農ボランティアについて市報・ホームページで募集を行い、2名のボランティアの登録を行った。	現在、農業振興計画推進プロジェクト会議のなかで、制度の課題整理とより充実した制度に見直す検討を進めている。	16人	16人	30人	産業観光課	191
85	空き店舗を活用した事業数	商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内しているが、都補助事業については、期限付きであることから、利用する商店会はない。	商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内した。	空き店舗に関する状況や以降の把握を行い適切な補助制度を案内する。 また、空き店舗の解消を目的とした、空き店舗等を活用した事業内容を検討する。	0事業	0事業	2事業	産業観光課	197
86	創業支援制度を利用した創業者数	例年、セミナー等への参加者数が定員に達しないため、市内の創業希望者や創業に興味のある方の更なる発掘方法を検討する必要がある。	令和4年度の事業参加者数 ○創業塾：3人 ○創業セミナー：11人 ○個別相談：延べ24人 ○創業補助金利用：10人	創業塾、セミナーの開催を平日から休日に変更し、今までは違う参加者の発掘につなげていく。 また、オンラインでの実施を検討することで参加者をさらに増やすことができないかを検討する。 関連団体と連携し創業者にあった支援を行い、都補助金を活用して創業できるよう、関連団体から講師を派遣し、補助金の説明の機会をつくることなどを検討する。	6人	13人	21人	産業観光課	197
87	「産業振興ビジョン」の策定	令和3年度に武蔵村山市産業振興ビジョン（計画期間：令和4年～令和13年度）を策定した。 産業振興ビジョンに掲げる将来像「市民と事業者が絆をつむぐ にぎわいのあるまち むさしむらやま」の実現に向け、各種施策を実施していく。	武蔵村山市産業振興ビジョン検討推進委員会を1回開催した。	産業振興ビジョンに登載している各種施策の実施状況を評価・検証する。	—	策定	策定	産業観光課	197
88	地域ブランド認証商品数	認証ブランドになったことによるメリットが少ないため、認証されたことによる優位性等を明確にする必要がある。	制度及び認証商品について、ホームページや市報等を活用し広報活動を実施した。	制度のPRを強化していくほか、認証店同士のコラボレーション商品等について、推奨していく。	10品目	10品目	15品目	産業観光課	197

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	令和4年度中に令和5年度以降の指定管理者について募集を行ったが、応募がなかったため、令和5年4月1日から一時間館となっている。	武蔵村山市立温泉施設在り方検討委員会を開催し、今後の在り方について検討をしている。	令和5年4月1日から一時間館となっているため、武蔵村山市立温泉施設の在り方検討委員会において今後の方向性を検討している。	155,744人/年	147,648人/年	205,000人/年	産業観光課	201
90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	狭山丘陵の自然を保全・活用する一方で、住宅地などそれぞれの地域の個性を生かした魅力あるまちなみを市民や開発事業者等と一体となって創出していくため、地区計画制度を活用していく必要がある。	都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画区域内の行為の届出により、建築物の建築について地区計画に適合しているかをチェックし、当該建築物の建築について許可した。	多摩都市モノレールの延伸を見据え、新駅周辺のまちづくりについて市民と協働で調査検討を進めていく。 また、令和3年度に認定されたまちづくり準備会に対する活動支援等を行っている。	10地区	12地区	12地区	都市計画課	203
91	親水緑地広場の箇所数	平成2年度に残堀川が整備され、親水緑地広場7か所を市が管理している。 現在、旧空堀側などを河川改修事業を行っているため、親水緑地広場として整備するよう、東京都に対し要望をしている。	東京都による空堀川改修事業のため、平成29年度に「神明運動広場」及び「中砂児童遊園」を廃止した。 これに伴い、東京都に児童遊園予定地及び土地借用について協議した。	残堀川親水緑地広場施設の施設及び樹木管理を継続する。 また、東京都に対し、引続き空堀川改修事業に伴う親水緑地広場の整備要望を行う。	7か所	7か所	8か所	環境課	206
92	地目別土地利用面積「山林」の割合	公園・緑地を計画的に整備していくために、狭山丘陵の大部分を占める野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京都による公有地化を推進していく必要がある。 また、市施行の都市計画公園の整備についても、検討を進める必要がある。	「都市計画公園・緑地の整備方針」（改定）において、優先整備区域に指定された野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化及び整備の要望を東京都に対し行った。 なお、中藤公園及び野山北・六道山公園は、東京都により整備が完了した区域について順次開園している。	野山北・六道山公園及び中藤公園は、事業認可区域の早期整備及び開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地は、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に要望していく。 また、総合運動公園をはじめとする市施行の都市計画公園の整備について、引き続き検討を行っていく。	10.0%	10.0%	維持	環境課 都市計画課	209
93	公園・緑地等ボランティア登録者数	公園・緑地ボランティアの年間活動内容をホームページで周知した。 ホームページを閲覧し、登録を希望する市民も増加している。	公園・緑地ボランティアによる公園等の花壇等整備を3施設実施した。	公園・緑地等ボランティア運営会議を年2回程度開催し、現状の活動内容及び今後に向けた新たな活動や対象公園等の拡大について検討する。	148人	150人	維持	環境課	213
94	地目別「山林」面積	狭山丘陵を中心とした緑の保全を図るために、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京都による公有地化を推進していく必要がある。	「都市計画公園・緑地の整備方針」（改定）において、優先整備区域に指定された野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化及び整備の要望を東京都に対し行った。 なお、中藤公園及び野山北・六道山公園は、東京都により整備が完了した区域について順次開園している。	野山北・六道山公園及び中藤公園は、事業認可区域の早期整備及び開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地は、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に要望していく。 また、総合運動公園をはじめとする市施行の都市計画公園の整備について、引き続き検討を行っていく。	154ha	154ha	維持	環境課 都市計画課	213
95	公用車における低公害車の導入割合	出先機関等主管課所有の庁用自動車の入替については、利便性がよい軽自動車が多いが、各自動車メーカーにおいて軽自動車種のハイブリッド車が少ないこと並びに普通乗用（ワゴンタイプ）及び小型貨物（商業用バンタイプ、トラック等）も同様に少ないことが課題である。	低公害車へのリース等導入について、配慮し執行した。	原則取得から16年経過し、走行距離が著しく超過等し支障が生じている車両については、低公害車または電気自動車への入替を順次行う。 また、令和5年度から、原則、初年度登録から年式が経過している対象車両を選別し、毎年2台程度電気自動車への入替を行う予定である。	47.7%	55.5%	60.0%	総務契約課 関係各課	215
96	新エネルギー利用機器等の助成件数	「市内事業者が行った工事」という条件によって、市民にとっては使いづらい制度となっている。 なお、令和5年度から所管替えを行い、環境課にて実施することとなった。	令和4年度の助成実績 ○家庭用蓄電池：6件 ○強制循環式ソーラーシステム：0件 ○自然循環式太陽熱温水器：0件 ○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム：0件	令和5年度から、太陽光発電補助を新たに始め、また市外業者による工事・設置も補助対象に加える。 今後、令和5年度の実績が明らかになったのち、必要に応じて、事業規模や申請者1件ごとの補助単価などを見直ししていく。	25件/年	6件/年	30件/年	産業観光課	215

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和5年度以降の予定・計画	現況	R4	目標(R7)	所管課	掲載ページ
97	工口住宅化の助成件数	「市内事業者が行った工事」という条件によって、市民にとっては使いづらい制度となっている。 なお、令和5年度から所管替えを行い、環境課にて実施することとなった。	令和4年度の助成実績 ○過熱性塗装工事：61件 ○断熱工事：10件	令和5年度から、太陽光発電補助を新たに始め、また市外業者による工事・設置も補助対象に加える。 今後、令和5年度の実績が明らかになったのち、必要に応じて、事業規模や申請者1件ごとの補助単価などを見直していく。	63件/年	71件/年	70件/年	産業観光課	215
98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	平成27年度に策定した武蔵村山市第二次環境基本計画で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	武蔵村山市第二次環境基本計画で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、毎年度、前年度における関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	引き続き、武蔵村山市第二次環境基本計画で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表していく。	89.2%	83.7%	90.0%	環境課	220
99	環境美化に関するパトロールの実施回数	散歩中の犬のふんを飼い主が放置することにより、市民からの苦情等が多く寄せられており、パトロールの実施等によりふんの放置を防止するとともに、飼い主のマナーの向上の啓発に努める必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、パトロールの実施ができなかったことから、狂犬病予防注射済票交付の際に、犬の飼い主に対して、散歩時のマナーについての啓発を行った。	市民からの苦情・要望・相談の状況を踏まえ、適切で効果的なパトロール等の実施及び啓発の推進に努めていく。	22回	0回	24回以上	環境課	220
100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	令和4年度は17件の提案を受け付け、直近5年間で最も多くなった。これに伴い採用・趣旨採用となった件数も7件となり、目標を達成することができた。一方、過去に提案したことのある職員からの提案が一定数を占めており、新規提案者数の増加が課題となっているため、継続して制度の周知を図るとともに、提案方法をわかりやすく伝えるような工夫が必要であると考え。	これまでは、提案の募集開始時のみ周知を行っていたが、令和4年度は、提案件数の増加を図るため、募集期間中にその時点での提案件数やQ&Aを公開した上で提案募集について改めて周知を行い、提案件数の増加を図った。	既存の職員提案制度については制度の周知を工夫するなどにより提案件数の増加を図るとともに、職員の意識向上を図るため、改善策や効果などを詳細に記載することなく簡易なアイデアなどを提案できるよう、新たな制度を構築し運用を開始する予定である。	1件/年	7件/年	5件/年	企画政策課	228
101	電子申請ができる手続の件数	オンラインによる手続が可能な件数は、少しずつ増えてきているものの、低水準となっている。 また、職員間のDXの推進に関する意識や知識の差が生じている。	令和4年8月に市民等が市に対して行う申請、届出等の洗い出し調査を行うとともに、進捗状況の管理等を行った。 また、順次その実施に向けて取組を進め、令和5年3月31日時点でびったりサービス、東京電子自治体共同運営電子申請サービスからオンラインで手続可能な件数が93件となった。	引き続き庁内に行政手続のオンライン化を促し、びったりサービス、東京電子自治体共同運営電子申請サービス及びSaaS型電子申請受付システムを活用して電子申請サービスの拡大を図るとともに、職員のDXの推進に関する機運醸成やデジタルリテラシーの向上に関する研修等を実施していく。	19件	93件	50件	デジタル推進課	228
102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	【収納率の状況】 H27：96.3% H28：96.8% H29：97.3% H30：97.7% R1：98.0% R2：98.3% R3：98.5% R4：98.5% 【課題】 ・現年度収納率の向上 ・滞納繰越額の圧縮	現年度収納率向上のための対応（納税の啓発、納付環境の整備、初期未納の対応）及び滞納繰越額の圧縮（適切な滞納整理の実施、解決に向けた困難案件への対応、納税義務の承継の確認）を行った。	武蔵村山市第五次長期総合計画での目標収納率達成のため、徴収事務を進める。 当該計画を上位計画として、毎年年度末に次年度の収納率向上計画を立て、それに基づき収納事務を進める。	98.0%	98.5%	98.6%	収納課	232
103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	大南地区図書館が夏季に空調改善工事を行ったことや感染症の影響で貸出冊数が減減している。	各市の図書館ホームページ等で利用の呼びかけをしていく。	各市の図書館ホームページ等で利用の呼びかけを継続して行っていく。	17,394冊	11,753冊	20,000冊	図書館	234